

<報道発表資料>

.....
カテゴリー:お知らせ

令和8年3月31日

クマ等の出没に備えた緊急銃猟想定訓練を実施します

人の生活圏に出没するクマ等の被害が全国的に問題となる中、改正鳥獣保護管理法に基づく緊急銃猟制度が令和7年9月1日から施行されました。

県では、クマやイノシシといった危険鳥獣が人の生活圏に侵入した場合を想定し、飯能市と合同で関係機関による緊急銃猟実施手順の確認を行うための実動訓練を県内で初めて実施します。

1 日 時

令和8年4月14日（火）13:30～16:30

2 場 所

机上訓練：飯能市市民会館（飯能市大字飯能226-2）

現地訓練：飯能河原（割岩橋周辺）

3 訓練の内容（予定）

（1）机上訓練（1時間）

- ・マニュアルに基づく緊急銃猟の手順・配置の確認等

（2）現地訓練（2時間 移動を含む）

- ・目撃覚知から緊急銃猟の判断、発砲に至るまでの実動による確認
- ・周辺の通行止めや避難の呼びかけ等

4 参加者（予定）

（1）訓練参加

- ・埼玉県、飯能市、埼玉県警察本部、飯能警察署、飯能猟友会

（2）見学参加

- ・県内各市町村、県内各猟友会